

組織目標評価報告書（平成27年度）

部局名：

大学院法務研究科

部局長名：

神例 康博

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
<p>①教育領域</p> <p>①-1 目標</p> <p>「地域に奉仕し、地域に根差した法曹の養成」という理念のもと、法曹養成教育と法曹継続教育とを一体と捉えた教育体制の強化を図るという観点から、本研究科の今年度の教育目標を以下の諸点に据える。</p> <p>①教育の実施体制 前年度に引き続き、司法試験の合格実績の向上を意識した教育体制の構築を目指す。新たに導入される「共通到達度確認試験」への対応を見据え、法学未修者教育の充実を柱とする平成28年度からの新カリキュラムの策定を目指す。また、成績の振るわない学生に対する執行部による個別面談をきめ細かく行い（ポートフォリオの作成と活用）、課外学習プログラムの充実と個別指導の徹底を図り、全体の底上げを図る。さらに、引き続き、教員相互の授業参観や外部の専門家を交えた意見交換会などの充実を図り、教員のスキルアップを図る。</p> <p>②教育方法及び内容 これまでと同様、法科大学院の教育内容に関する指針である「コアカリキュラム」に即した教育を実践しつつ、同時に、「共通到達度確認試験」の導入や司法試験短答式試験科目の減少など、状況の変化に対応した教育内容の改善を図る。インプット(体系的理解と専門的知識の充実)とアウトプット(問題演習)とのバランスを意識した教育を実践する。</p> <p>③教育成果 教育の成果は、最終的には司法試験の合格状況で計測されることになるが、各学年の単年度の成果については、授業評価アンケート、単位履修状況、学生との個別面談等によって検証する。</p> <p>④学生支援 経済的支援については、平成25年度より整備した金光勉学奨励金制度のほか、法曹養成支援授業料免除制度、平成26年度新設の金光法曹養成奨学金制度、貸与制の法科大学院奨学金制度などを有効に活用することにより、勉学の一層の支援を目指す。学習支援については、課外学習の充実を一層図ることと、支援を強化していく。たとえば、専任教員による課外授業の他、TA制度を積極的に活用することで下級生の学習を支援しつつ、TA自身の学習をも支援していく。さらに、これまでと同様、司法試験受験直後の修了生やOB・OG法曹による学習指導の充実を図っていく。</p>	<p>自己評価</p> <p>①教育の実施体制 司法試験の合格実績の向上を意識した教育体制の構築を目指して、法学未修者のフォローアップ体制をさらに強化した。具体的には、非法学系学部・学科の出身者を対象とした課外学習体制を強化し、非法学系学部・学科出身者で一定の成績を取めているものをチューターとするゼミを企画したほか、法律論文の書き方を導入から教えるゼミを開講し、法学未修者の底上げを図った。これらのゼミを受講した者には、法学部出身者よりも良好な成績を取めた者もあり、一定の成果を上げたものといえる。さらに、カリキュラム改革を行い、平成28年度からの新カリキュラムを決定した。また、研究科長と教務委員長による個別面談を全3回実施し、個々の学生が抱える学習上の問題点を個別に把握し、それを課外ゼミの新設や実施に反映させた。個別面談については、面談記録を学生ごとに整理し、問題点の解消が進んでいるかどうかを絶えず検証した。さらに、外部専門家による授業参観とそれを踏まえた意見交換会(FD)を前後期それぞれ2回実施し、教育のスキルアップを図った。</p> <p>②教育方法及び内容 平成27年度前期には、公法系、民法法系、刑事法系、実務教育系の分野ごとにカリキュラム上の問題点を個別に検討するFD協議会を実施し、平成28年度カリキュラム改革に向けた問題点を検証した。これらを踏まえて、現行カリキュラムを見直しつつ、司法試験の現状に適合したカリキュラムを構築するとともに、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において高い評価を受けた教育プログラムの一層の実現を目指した科目を新設すると、カリキュラムの充実を図った。</p> <p>③教育成果 平成27年度司法試験では、法学未修者8名(現役合格6名)を含む、合計12名の合格者を輩出した。合格率の全国順位は第18位(予備試験を含む)であり、昨年より2ポイントアップした。法学未修者の合格率では第15位であり、とりわけ、法学未修者の現役合格率では、実質的に全国第3位(受験者が2名以下の大学を除く)となった。授業評価アンケートの評価結果もおおむね良好であり、学生との個別面談においても、研究科の教育的取組に対しては満足度が高いと受け止めている。</p> <p>④学生支援 経済的支援については、平成25年度より整備した金光勉学奨励金制度のほか、法曹養成支援授業料免除制度、平成26年度新設の金光法曹養成奨学金制度、貸与制の法科大学院奨学金制度などをとおして、在学生の勉学を支援した。学習支援については、上記のように、課外学習の充実を一層図り、支援を強化した。さらに、これまでと同様、司法試験受験直後の修了生やOB・OG法曹による課外ゼミを実施し、学習指導の充実を図った。</p>
<p>①-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>司法試験試験合格率及び授業評価アンケートにおける学生の授業満足度と成績状況(その相関)を重視する。</p>	
<p>②研究領域</p> <p>②-1 目標</p> <p>①研究水準及び研究成果等について 各教員が大学機関誌などを通じて、研究成果を公表する。また、科研費の取得状況や、共同研究への参加状況なども確認し、各教員の研究活動を把握することに努める。</p> <p>②研究実施体制等の整備について 本研究科の機関誌(「臨床法務研究」)の定期的発刊を目指す。また、弁護士研修センター(OATC)が主催する研究会における研究成果の発表を促す。法科大学院という部局の性格及び法科大学院制度を巡る状況、当研究科の置かれている状況に鑑みると、各教員に満足のいく研究時間等を確保することはきわめて困難であることが見込まれるが、教員の法科大学院教育に対するモチベーションを下げないためにも、研究環境の整備、研究時間の確保には極力留意していきたい。</p>	<p>自己評価</p> <p>①研究水準及び研究成果等について 法科大学院を取り巻く環境が年を追って厳しくなり、それとともに、研究時間の確保は一層困難となっているが、本年度も、各教員は岡山大学法学会雑誌、臨床法務研究といった学内紀要のほか、商業雑誌、単行本への論文執筆をとおして、一定の研究成果を収めた。</p> <p>②研究実施体制等の整備について 本研究科の機関誌(「臨床法務研究」)については、当初の計画どおり、第15号、第16号の2号を刊行した。また、弁護士研修センター(OATC)が主催する研究会については、行政法実務研究会を計6回開催したほか、新たに権利擁護研究会を発足し、医療福祉分野における共同研究体制を構築した。</p>
<p>②-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>本研究科機関誌への投稿状況、国内外で開催される研究会等への参加状況などを指標とする。</p>	
<p>③社会貢献(診療を含む)領域</p> <p>③-1 目標</p> <p>地域社会との連携、社会貢献については、OATC(弁護士研修センター)の活動強化を通じて図っていく。具体的には以下の点が挙げられる。</p> <p>①OATCによる自治体、企業、病院などへの組織内弁護士の派遣と法曹継続教育の強化</p> <p>②法務担当者研修等による地域企業等の活動支援の強化</p> <p>③OATCが実施する各種研究会の活動を通じた地域関係者支援の強化</p>	<p>自己評価</p> <p>地域社会との連携、社会貢献については、OATC(弁護士研修センター)の活動をおととして、一定の成果を得た。</p> <p>①OATCによる自治体、企業、病院などへの組織内弁護士の派遣と法曹継続教育の強化 平成28年1月、あらたに3名の組織内弁護士を輩出した。このうち1名は、全国初となる社会福祉法人正規組織内弁護士である。</p> <p>②法務担当者研修等による地域企業等の活動支援の強化 平成27年9月より28年3月まで、地域企業の法務担当者を対象とした「法務担当者研修」を実施し(全7回、14時間)、地域貢献を実現した。</p> <p>③OATCが実施する各種研究会の活動を通じた地域関係者支援の強化 行政法実務研究会を定期的実施するとともに、権利擁護研究会を新たに立ち上げ、医療福祉分野における地域関係者支援を行った。</p>
<p>③-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>OATC研究会の実施状況と参加者数、各種研修会の実施状況と参加者数、組織内弁護士の派遣状況などを指標とする。</p>	
<p>【総括記述欄】</p> <p>教育領域及び社会貢献の分野では、自己評価に示した成果を取めたものと受け止めている。教育領域については、とりわけ平成27年度の司法試験において法学未修者の現役合格率が実質的に全国3位(受験者が2名以下の大学を除く)であったことは、当研究科の教育成果の現れといえる。次年度も、さらに充実した教育体制の確立を目指したい。他方、研究領域については、部局の性格上、個々の教員に十分な研究環境を提供できていない状況にあり、もっぱら個々人の創意工夫に負うところが大きい。国外留学については、その機会を提供できない状況である。次年度から改善できるという状況にはないが、中長期的に改善を図っていきたい。</p> <p>管理・運営面については、執行部を中心に、上手く機能している。ただ、執行部に負担が集中している点も否めないため、委員会内での役割分担を見直すなど、効率的な組織運営を心がけたい。</p>	